

第1号議案 令和3年度事業報告の件

阿蘇法人会は、法人会の原点である「税」に関する活動を軸足に置きながら、「法人会の基本的指針」に則った法人会活動を図るために会員増強の推進、研修活動の充実、法人会活動の広報充実、地域社会の健全な発展のための貢献及び関係機関との連携強化を重点事項として運営に努めた。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図ることを目的とした事業

(1) 税制改正への提言

① 税制改正要望事項の提出

令和4年度税制改正要望事項を県法連へ提出した。

② 全国法人会総連合会が作成した税制改正要望書を阿蘇市長、阿蘇市議会議長へ要望活動を展開した。

2. 税の啓発活動、租税教育活動

(1) 阿蘇税務署への表敬訪問（確定申告スタート時）

(2) 税に関する絵はがきコンクールの実施

(3) 阿蘇税務署との租税教室の実施（青年部会、女性部会）

阿蘇市立阿蘇西小学校（2回開催）、産山学園（1回開催）

3. 研修会の充実

研修会活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業であるため、親会を中心に研修の実施及び積極的な研修の参加に努めた。

理事会、正副会長会議の開催に合わせて、税務行政担当者による研修会を実施した。

「管外研修」については、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を断念した。

新設法人を対象にした研修会を11月25日に「ホテルサンクラウン大阿蘇」において開催した。

4. 福利厚生事業

大型保障制度をはじめとする法人会の福利厚生事業による収入は法人会運営の重要な活動資金となっており、役員及び会員の協力のもと、積極的な推進を図った。

今後も引き続き積極的な推進を図っていくことが必要である。

5. 地域社会への貢献活動

10月8日に女性部会長他女性部会役員、支部役員が阿蘇地区2か所の老人福祉施設を訪問して入居者との交流を行った。また、それに併せて新型コロナウイルス感染防止のためのマスク、消毒液を同施設に寄贈した。

11月29日にはこれからの社会を担っていく児童及び生徒の教育促進の一助となる事を目的として今年度の租税教育推進校である南阿蘇中学校に対し、図書の寄贈を行った。

6. 広報活動

阿蘇法人ニュース（第52号、第53号）を発行した。

全法連より発行される「ほうじん」を会員に配布した。

7. 組織の強化

公益性拡大の観点から全法人の過半数の加入を目指し、県連と連携し組織目標の設定や諸施策を実施し、会員増強を行った。しかし経済の先行き不透明感や新型コロナウイルスによる影響等により退会等あったが、役員の方々の努力並びに会員の皆さんの協力もあり、結果的には基準日である12月末においては、3年連続で会員純増となりました。

8. その他

9月10日に「第31回熊本県青年の集い(山鹿大会)」に参加した。

10月27日に「第17回熊本県女性の集い(天草大会)」に参加した。

11月16～18日「全国女性フォーラム(新潟大会)」に参加した。

11月25～26日に佐賀市で開催された「全国青年の集い(佐賀大会)」に参加した。

阿蘇法人会支部別会員数（令和4年3月31日現在）

支部名	法人数	会員数	加入率
一の宮	151	94	62.25%
阿蘇	262	123	46.95%
産山・波野	33	6	18.18%
南小国	87	22	25.29%
小国	165	57	34.55%
高森	120	69	57.50%
南阿蘇	142	49	34.51%
西原	99	22	22.22%
計	1,059	442	41.74%

会員数の推移

（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

期首	加入	脱会	期末
442	7	7	442